

海外バイヤー招へい商談会開催業務に係る公募型プロポーザル 質問と回答

令和7年3月12日
函館市経済部食産業振興課

No.	対象資料箇所	質問内容	回答
1	企画提案仕様書 4-(1)-エ	商談に向けた事前準備について、「・参加事業者の紹介資料を作成・翻訳し、招へいバイヤーへ提供すること。」とあるが、英語で統一しても良いか。それとも、その国の言語に合わせてそれぞれ作成しなければならないのか。	ここでの趣旨は「バイヤーに対して事業者情報や商品規格を明確に伝え、事前に理解していただき、質の高い商談につなげること」であるため、バイヤーが理解できる言語での翻訳が必須です。 なお、バイヤーが英語でかまわないとした場合は、当然英語で統一いただいてもかまいません。
2	企画提案仕様書 4-(1)-エ	商談会に向けた事前準備（宿泊等の手配）について、近年、インバウンドの増加に伴い、宿泊費用が高騰しております。特に開催期間を想定している夏期間は想定以上の可能性があります。その場合、当初予定より人数の調整、時期の調整は可能でしょうか。ご教授ください。	予算に限りがある事業であるため、当然価格高騰等の影響を受け、委託契約前の最終仕様協議時から、事業内容に変更が生じることは一定程度許容されることと考えておりましたが、企画提案仕様書4-(1)-アに記載している「海外バイヤー・国内商社合計4名以上、うち海外バイヤー2名以上」という人数や4-(1)-オ-(ア)に記載している「開催時期（令和7年6月から令和8年1月）」の条件を満たす場合の調整については、市と協議のうえ可能なものをご理解ください。 一方で、公募型プロポーザルにて最適提案者を決定させていただくことから、審査当日の提案内容から著しくかけ離れた実施内容を認めることはできません。
3	企画提案仕様書 5-(3)	特記事項について、本業務についての予算可決はいつになるご予定でしょうか？ご教授ください。	令和7年3月14日（金）を予定してございます。